(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5575511号 (P5575511)

(45) 発行日 平成26年8月20日(2014.8.20)

(24) 登録日 平成26年7月11日(2014.7.11)

(51) Int. Cl. F 1

 GO 6 F
 15/00
 (2006.01)
 GO 6 F
 15/00
 4 1 O Z

 GO 6 F
 3/14
 (2006.01)
 GO 6 F
 3/14
 3 1 O C

 GO 6 F
 13/00
 (2006.01)
 GO 6 F
 13/00
 5 5 O L

請求項の数 11 (全 28 頁)

(21) 出願番号 特願2010-56149 (P2010-56149) (22) 出願日 平成22年3月12日 (2010.3.12) (65) 公開番号 特開2011-40034 (P2011-40034A) (43) 公開日 平成23年2月24日 (2011.2.24) 審查請求日 平成24年8月28日 (2012.8.28) (31) 優先権主張番号 特願2009-167975 (P2009-167975) (32) 優先日 平成21年7月16日 (2009.7.16)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

||(73)特許権者 306037311

富士フイルム株式会社

東京都港区西麻布2丁目26番30号

|(74)代理人 100083116

弁理士 松浦 憲三

||(72)発明者 澁川 友恵

東京都港区赤坂9丁目7番3号 富士フイ

ルム株式会社内

|(72)発明者 渡辺 健太郎

東京都港区赤坂9丁目7番3号 富士フイ

ルム株式会社内

審査官 田中 幸雄

最終頁に続く

### (54) 【発明の名称】 ウェブサイト閲覧システム、サーバ及びクライアント端末

### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

クライアント端末からサーバに接続するウェブサイト閲覧システムにおいて、

前記サーバは、

前記クライアント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、

前記取得したページコンテンツを画像に変換する手段と、

前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽出したUI情報に基づいてU

I情報メタデータを生成する手段と、

前記変換された画像と前記生成されたUI情報メタデータとを前記クライアント端末に送信する手段と、

を備え、

前記クライアント端末は、

所望のページコンテンツを前記サーバに要求する手段と、

前記サーバから送信された前記要求したページコンテンツの画像とUI情報メタデータとを受信する手段と、

前記画像を表示手段に表示する手段と、

前記UI情報メタデータに基づいて前記表示手段に表示された画像上のUI情報を制御する手段と、

前記表示手段に表示された画像上のUI情報に対して、前記クライアント端末の入力装置により当該UI情報に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理

#### を行う実行手段と、

前記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、 前記書き換えられたUI情報メタデータに基づいて前記画像を書き換える手段と、 を備えたことを特徴とするウェブサイト閲覧システム。

#### 【請求項2】

<u>クライアント端末からサーバに接続するウェブサイト閲覧システムにおいて、</u> 前記サーバは、

前記クライアント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、

前記取得したページコンテンツを画像に変換する手段と、

<u>前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽出したUI情報に基づいてU</u>I情報メタデータを生成する手段と、

前記変換された画像と前記生成されたUI情報メタデータとを前記クライアント端末に 送信する手段と、

を備え、

前記クライアント端末は、

所望のページコンテンツを前記サーバに要求する手段と、

<u>前記サーバから送信された前記要求したページコンテンツの画像とUI情報メタデータ</u>とを受信する手段と、

前記画像を表示手段に表示する手段と、

前記UI情報メタデータに基づいて前記表示手段に表示された画像上のUI情報を制御 する手段と、

前記表示手段に表示された画像上のUI情報に対して、前記クライアント端末の入力装置により当該UI情報に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理を行う実行手段と、

前記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、

前記書き換えられたUI情報メタデータを前記サーバに送信する手段と、

を備え、

前記サーバは、

前記クライアント端末から送信された前記書き換えられたUI情報メタデータを受信する手段と、

前記受信したUI情報メタデータに基づいて前記画像を書き換える手段と、

前記書き換えられた画像を前記クライアント端末に送信する手段と、

を備えたことを特徴とするウェブサイト閲覧システム。

### 【請求項3】

前記クライアント端末は、前記実行手段により実行されたUI情報が画面遷移を伴うUI情報である場合に、該UI情報を特定する情報を前記サーバに送信する手段を備え、前記サーバは、

前記入力操作が行われたUI情報を特定する情報を受信し、該受信した情報に基づいて次に表示すべきページコンテンツの画像と該ページコンテンツのUI情報メタデータとを前記クライアント端末に送信することを特徴とする<u>請求項1又は2</u>に記載のウェブサイト閲覧システム。

【請求項4】

前記実行手段は、

前記表示手段に表示されるカーソルと画像とを相対的に移動させる移動手段と、

前記カーソルの位置と重なる位置に存在するUI情報を、<u>前記入力操作が行われる</u>UI 情報として決定する決定手段と、

を備えたことを特徴とする<u>請求項 1 から 3</u> のいずれかに記載のウェブサイト閲覧システム。

#### 【請求項5】

前記移動手段は、前記表示手段に表示された画像に対してカーソルを移動させることを

10

20

30

40

特徴とする請求項4に記載のウェブサイト閲覧システム。

### 【請求項6】

前記移動手段は、前記表示手段の略中央部に前記カーソルを表示すると共に、前記カーソルに対して前記画像を移動させることを特徴とする<u>請求項4</u>に記載のウェブサイト閲覧システム。

### 【請求項7】

前記移動手段は、前記UI情報メタデータに基づいて<u>、視覚効果を与えるように前記カーソルを前記表示手段に表示させる</u>ことを特徴とする<u>請求項4から6</u>のいずれかに記載のウェブサイト閲覧システム。

### 【請求項8】

前記サーバは、ページコンテンツが記憶された記憶手段を備え、

前記ページコンテンツを取得する手段は、前記記憶手段からページコンテンツを取得することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載のウェブサイト閲覧システム。

### 【請求項9】

前記サーバは、ウェブサーバと接続する手段を備え、

前記ページコンテンツを取得する手段は、前記ウェブサーバと接続する手段を介して前記ウェブサーバからページコンテンツを取得することを特徴とする<u>請求項1から8</u>のいずれかに記載のウェブサイト閲覧システム。

#### 【請求項10】

クライアント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、

前記取得したページコンテンツを画像に変換する手段と、

前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽出したUI情報に基づいてUI情報メタデータを生成する手段と、

前記変換された画像と前記生成されたUI情報メタデータとをクライアント端末に送信する手段と、

前記クライアント端末の操作に応じて書き換えられたUI情報メタデータを取得する手段と、

前記取得したUI情報メタデータを解析する手段と、

を備えたことを特徴とするサーバ。

### 【請求項11】

ページコンテンツの画像と、該ページコンテンツから抽出されたUI情報に基づいて生成されたUI情報メタデータとを受信する手段と、

前記画像を表示手段に表示する手段と、

前記表示手段に表示された画像上のUI情報<u>に対して、クライアント端末の入力装置により当該UI情報に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理を行</u>う手段と、

前記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、

前記書き換えられたUI情報メタデータを前記画像の送信元に送信する手段と、

を備えたことを特徴とするクライアント端末。

### 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はウェブサイト閲覧システム、サーバ及びクライアント端末に係り、特に、携帯電話等の画面サイズやダウンロード可能なファイルサイズが制限されるクライアント端末においてPC向けウェブサイトを閲覧、操作するためのウェブサイト閲覧システム、サーバ及びクライアント端末に関する。

### 【背景技術】

#### [0002]

近年、携帯電話でウェブ(Web)サイトを閲覧する機会が多く見受けられる。しかしながら、PC向けWebサイトに加え携帯電話向けWebサイトも作るのは大きな手間で

10

20

30

40

コストがかかることから、サイト制作側は携帯電話向けWebサイトの制作を避ける傾向にあり、ユーザが閲覧したいWebサイトに携帯電話向けのサイトが用意されていないことが少なくない。

#### [0003]

画面サイズやダウンロード可能なファイルサイズがPCと比べて劣る携帯電話において PC向けWebサイトを閲覧する場合に、コンテンツファイルを分割して受信させ、複数のページに渡って表示させることが考えられるが、PCでWebページを閲覧した場合と携帯電話でWebページを閲覧した場合とで、見た目の差異が生じてしまう。

#### [0004]

また、携帯電話向けのマークアップ言語に変換することも考えられるが、デザイン崩れの問題が起こりやすい。

#### [0005]

このような課題に対し、PC向けWebサイトを画像化して携帯電話に表示する方法が提案されている。例えば、特許文献1では、画像配信サーバにおいて取得したWebページをビットマップ等の画像データに変換し、クライアント端末に送信している。この画像データを表示したクライアント端末は、ユーザがポインティングデバイスを用いて表示された文字列等をクリックすると、そのクリック位置座標データと表示されているWebページのURLとを画像配信サーバに送信する。画像配信サーバは、そのWebページの構成要素から、送られてきたクリック位置座標に対応するリンクポインタが存在しているかどうかを検査し、リンクポインタが存在している場合に、そのリンクポインタが示すURLが指定するWebサーバにアクセスする。

#### [0006]

特許文献1の技術によれば、Webブラウザを実装していないクライアント端末であっても、Webページの閲覧が可能となる。

【先行技術文献】

### 【特許文献】

#### [0007]

【特許文献1】特開2004-220260号公報

### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

### [0008]

特許文献1に記載の技術においては、Webページ中のリンクポインタ(HTML中のリンクタグ)に対応することができ、ユーザのクリック位置に対応したリンク先の表示を行うことができる。しかしながら、テキスト入力やチェックボックス等の、リンクタグ以外の入力フォームには対応していない。このように、特許文献1では、Webページ中の全てのユーザインターフェース(UI)情報には対応していないという問題点があった。

#### [0009]

また、ユーザ操作が発生するたびにサーバと通信を行うために、サーバへの負荷が大きく、さらに通信時間がかかるという問題点もあった。

### [0010]

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、Webページのデザインを崩すことなく、携帯電話等を用いてPC用のWebページを高速に閲覧、操作可能とするウェブサイト閲覧システム、サーバ及びクライアント端末を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

### [0011]

本発明の目的を達成するためのウェブサイト閲覧システムは、クライアント端末からサーバに接続するウェブサイト閲覧システムにおいて、前記サーバは、前記クライアント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、前記取得したページコンテンツを 画像に変換する手段と、前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽出した 20

10

30

40

UI情報に基づいてUI情報メタデータを生成する手段と、前記変換された画像と前記生成されたUI情報メタデータとを前記クライアント端末に送信する手段と、を備え、前記クライアント端末は、所望のページコンテンツを前記サーバに要求する手段と、前記サーバから送信された前記要求したページコンテンツの画像とUI情報メタデータとを受信する手段と、前記画像を表示手段に表示する手段と、前記UI情報メタデータに基づいて前記表示手段に表示された画像上のUI情報を制御する手段と、前記表示手段に表示された画像上のUI情報に対して、前記クライアント端末の入力装置により当該UI情報に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理を行う実行手段と、前記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、前記書き換えられたUI情報メタデータに基づいて前記画像を書き換える手段と、を備えたことを特徴とする。

[0012]

本発明によれば、取得したページコンテンツを画像に変換すると共にUI情報メタデータを生成し、当該画像とUI情報メタデータとをクライアント端末に送信し、これを受信したクライアント端末は、画像を表示手段に表示すると共にUI情報メタデータに基づいて画像上のUI情報を制御するようにしたので、ウェブページのデザインを崩すことなく、携帯電話等を用いてPC用のウェブページを高速に閲覧、操作することが可能となる。

[0014]

これにより、実行したUI情報の操作に応じた画像を表示することができる。

[0015]

また、本発明の目的を達成するためのウェブサイト閲覧システムは、クライアント端末 からサーバに接続するウェブサイト閲覧システムにおいて、前記サーバは、前記クライア ント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、前記取得したページコンテ ンツを画像に変換する手段と、前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽 出したUI情報に基づいてUI情報メタデータを生成する手段と、前記変換された画像と 前記生成されたUI情報メタデータとを前記クライアント端末に送信する手段と、を備え 前記クライアント端末は、所望のページコンテンツを前記サーバに要求する手段と、前 記サーバから送信された前記要求したページコンテンツの画像とUI情報メタデータとを 受信する手段と、前記画像を表示手段に表示する手段と、前記UI情報メタデータに基づ いて前記表示手段に表示された画像上のUI情報を制御する手段と、前記表示手段に表示 された画像上のUI情報に対して、前記クライアント端末の入力装置により当該UI情報 に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理を行う実行手段と、前 記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、前記書き 換えられたUI情報メタデータを前記サーバに送信する手段と、を備え、前記サーバは、 前記クライアント端末から送信された前記書き換えられたUI情報メタデータを受信する 手段と、前記受信したUI情報メタデータに基づいて前記画像を書き換える手段と、前記 書き換えられた画像を前記クライアント端末に送信する手段と、を備えたことを特徴とす る。

[0016]

これにより、実行したUI情報の操作に応じた画像を表示することができる。

[0017]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記クライアント端末は、前記実行手段により実行されたUI情報が画面遷移を伴うUI情報である場合に、該UI情報を特定する情報を前記サーバに送信する手段を備え、前記サーバは、前記入力操作が行われたUI情報を特定する情報を受信し、該受信した情報に基づいて次に表示すべきページコンテンツの画像と該ページコンテンツのUI情報メタデータとを前記クライアント端末に送信することを特徴とする。

[0018]

これにより、画面遷移を伴うUI情報が実行されると、次に表示すべき画像を適切に表示することができる。

10

20

30

40

#### [0019]

本発明の他の態様に係る記載のウェブサイト閲覧システムにおいて、前前記実行手段は、前記表示手段に表示されるカーソルと画像とを相対的に移動させる移動手段と、前記カーソルの位置と重なる位置に存在するUI情報を、前記入力操作が行われるUI情報として決定する決定手段と、を備えたことを特徴とする。

#### [0020]

これにより、実行したいUI情報を適切に選択することができる。

#### [0021]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記移動手段は、前記表示手段に表示された画像に対してカーソルを移動させることを特徴とする。

[0022]

これにより、実行したいUI情報を適切に選択することができる。

[0023]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記移動手段は、前記表示手段の略中央部に前記カーソルを表示すると共に、前記カーソルに対して前記画像を移動させることを特徴とする。

[0024]

これにより、実行したいUI情報を適切に選択することができる。

[0025]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記移動手段は、前記 U I 情報メタデータに基づいて、視覚効果を与えるように前記カーソルを前記表示手段に表示させることを特徴とする。

[0026]

これにより、操作性を改善することができる。

[0027]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記サーバは、ページコンテンツが記憶された記憶手段を備え、前記ページコンテンツを取得する手段は、前記記憶手段からページコンテンツを取得することを特徴とする。

[0028]

これにより、コンテンツファイルの取得に外部機器との通信の必要が無く、高速で操作性のよいWebページ閲覧を実現することができる。

[0029]

本発明の他の態様に係るウェブサイト閲覧システムにおいて、前記サーバは、ウェブサーバと接続する手段を備え、前記ページコンテンツを取得する手段は、前記ウェブサーバと接続する手段を介して前記ウェブサーバからページコンテンツを取得することを特徴とする。

[0030]

これにより、様々なウェブページを閲覧対象とすることができる。また、サーバ内に記憶されていないコンテンツファイルを閲覧対象とすることができる。

[0031]

また、本発明の目的を達成するためのサーバは、クライアント端末から要求されたページコンテンツを取得する手段と、前記取得したページコンテンツを画像に変換する手段と、前記取得したページコンテンツからUI情報を抽出し、抽出したUI情報に基づいてUI情報メタデータを生成する手段と、前記変換された画像と前記生成されたUI情報メタデータとをクライアント端末に送信する手段と、前記クライアント端末の操作に応じて書き換えられたUI情報メタデータを取得する手段と、前記取得したUI情報メタデータを解析する手段と、を備えたことを特徴とする。

[0032]

本発明によれば、取得したページコンテンツを画像に変換すると共にUI情報メタデータを生成し、当該画像とUI情報メタデータとをクライアント端末に送信し、クライアン

10

20

30

40

ト端末の操作に応じて書き換えられたUI情報メタデータを取得して解析するようにしたので、クライアント端末で実行されたUI情報を知ることができる。

#### [0033]

また、本発明の目的を達成するためのクライアント端末は、ページコンテンツの画像と、該ページコンテンツから抽出されたUI情報に基づいて生成されたUI情報メタデータとを受信する手段と、前記画像を表示手段に表示する手段と、前記表示手段に表示された画像上のUI情報に対して、クライアント端末の入力装置により当該UI情報に対応した入力操作が行われた場合に、前記入力操作に応じた処理を行う手段と、前記入力操作の操作内容に基づいて前記UI情報メタデータを書き換える手段と、前記書き換えられたUI情報メタデータを前記画像の送信元に送信する手段と、を備えたことを特徴とする。

[0034]

本発明によれば、画像と該画像のUI情報メタデータとを受信すると共に画像を表示手段に表示し、実行したUI情報に基づいて前記UI情報メタデータを書き換え、書き換えたUI情報メタデータを前記画像の送信元に送信することにより、実行したUI情報を送信元に認識させることができる。

【発明の効果】

[0035]

本発明によれば、Webページのデザインを崩すことなく、携帯電話等を用いてPC用のWebページを高速に閲覧、操作することができる。

【図面の簡単な説明】

[0036]

【図1】PC向けWebページをPC1の表示部2と携帯端末10の表示部14とで閲覧 した様子を示す図

- 【 図 2 】 W e b ページ閲覧システム 1 0 0 の全体構成の一例を示す図
- 【図3】携帯端末10の表示部14に所望のWebページの表示を行うまでの動作を示すフローチャート
- 【図4】UIメタデータの生成について説明するための図
- 【図5】CSVファイルとして保存されるメタデータを示す図
- 【図6】携帯端末10の内部処理について示すフローチャート
- 【図7】操作に応じてカーソルが移動する場合を示す図
- 【図8】操作に応じて画像が移動する場合を示す図
- 【図9】表示部14に表示された画像の拡大、縮小を示す図
- 【図10】UIメタデータの書き換えについて説明するための図
- 【図11】UIメタデータの書き換えについて説明するための図
- 【図12】携帯端末10においてUI操作された場合の動作を示すフローチャート
- 【図13】携帯端末10の内部処理について示すフローチャート
- 【図14】携帯端末10の内部処理について示すフローチャート
- 【図15】カーソルがUI情報に引き付けられる様子を示す図
- 【 図 1 6 】 W e b ページ閲覧システム 1 0 1 の全体構成の一例を示す図
- 【図17】携帯端末10の表示部14に所望のWebページの表示を行うまでの動作を示 40 すフローチャート

【図18】携帯端末10においてUI操作された場合の動作を示すフローチャート

【発明を実施するための形態】

[0037]

図1は、PC1の表示部2を用いてWebページを閲覧した場合と同様に、携帯端末10の表示部14を用いてWebページの閲覧しているイメージを示す図である。同図に示すように、本発明に係る携帯電話は、PCと同様にWebページの閲覧が可能である。

[0038]

以下、添付図面に従って本発明を実施するための形態について説明する。

[0039]

10

20

30

<第1の実施形態>

図 2 は、本実施形態におけるWebページ閲覧システム 1 0 0 の全体構成の一例を示す図である。同図に示すように、Webページ閲覧システム 1 0 0 は、ユーザが使用する携帯端末 1 0 と、外部Webサーバ 3 0 との通信を中継する中継サーバ 2 0 とから構成されている。

[0040]

携帯端末10は、通信部11、処理部12、入力装置13、及び表示部14を備えて構成されている。

[0041]

通信部11は、所定のプロトコルによる中継サーバ20との通信を制御する。

[0042]

携帯端末10と中継サーバ20とは、いわゆるインターネットを介して接続されており、通信部11と後述する通信部21とは、TCP/IP等の標準的なインターネットプロトコルにしたがってそれぞれ通信を行う。なお、専用通信回線やVPNを介して接続されてもよい。

[0043]

処理部12は、通信部11を介して中継サーバ20から取得した画像を表示部14に表示させ、また、ユーザの入力装置13による入力操作に基づいた処理を行う。

[0044]

入力装置13は、図示しない電源ボタン、番号キー、十字キー、決定キー等を含み、ユーザは、入力装置13を操作することにより、携帯端末10を操作することができる。また、表示部14の前面にタッチパネルを配置し、入力装置13として用いてもよい。

[0045]

表示部14は、カラー表示が可能な液晶ディスプレイであり、処理部12から入力された画像信号に基づいて、表示を行う。なお、液晶ディスプレイに代えて、有機ELなど他の方式の表示装置を用いてもよい。

[0046]

中継サーバ20は、通信部21、画像変換部22、UI情報解析部23を備えて構成されている。

[0047]

通信部 2 1 は、携帯端末 1 0 との通信を制御するとともに、外部Webサーバ 3 0 との通信を制御する。中継サーバ 2 0 と外部Webサーバ 3 0 とは、インターネットを介して接続され、通信部 2 1 と後述する通信部 3 1 とは、標準的なインターネットプロトコルにしたがってそれぞれ通信を行う。

[0048]

画像変換部22は、通信部21を介して外部Webサーバ30から取得したページコンテンツ(コンテンツファイル)に基づいて、当該コンテンツファイルをブラウズした状態と同様の画像ファイルを生成する。ここでは、予め決められた解像度で画像ファイルを生成するが、コンテンツファイルの内容や携帯端末10の解像度に応じた解像度の画像ファイルを生成してもよい。

[0049]

また、UI情報解析部23は、取得したコンテンツファイルからUI情報を抽出し、その種類や位置を解析し、UIメタデータを生成する。

[0050]

外部Webサーバは、通信部31、記憶部32を備えて構成されている。

[0051]

通信部31は、中継サーバ20との通信を制御する。また、記憶部32は、外部Webサーバ30に開設されたWebページの各コンテンツファイルを記憶している。通信部31は、中継サーバ20から受信したURLのリクエストに応じたファイルを、記憶部32から読み出して中継サーバ20に送信する。

10

20

30

40

#### [0052]

なお、図2においては、携帯端末10は1つだけ記載されているが、中継サーバ20と通信可能な携帯端末10は多数存在し、それぞれ個別に中継サーバ20との通信を行う。また、外部Webサーバ30もインターネット網中に多数存在し、中継サーバ20は、それぞれの外部Webサーバ30と通信することが可能である。このように、どの携帯端末10からどの外部Webサーバ30へアクセスする場合であっても、中継サーバ20を介して通信を行う。

#### [0053]

次に、このように構成されたWebページ閲覧システム 1 0 0 の動作について説明する。まず、携帯端末 1 0 の表示部 1 4 に、所望のWebページの表示を行うまでの動作について、図 3 を用いて説明する。

[0054]

ユーザは、携帯端末10の入力装置13を用いて、閲覧したいWebページのURLアドレスを入力する。文字列を直接入力するのではなく、携帯端末10の図示しない記憶部に登録されているブックマーク等を用いてURLアドレスを選択してもよい。URLアドレスを入力後に入力装置13の送信ボタンにより送信を指示すると、通信部11は、入力されたURLアドレスを中継サーバ20に送信する(ステップS11)。

#### [0055]

なお、中継サーバ20の図示しない記憶部のブックマークにおいて、WebページタイトルとURLアドレスを保持しておき、これらのWebページタイトルの中から選択可能に構成してもよい。この場合は、中継サーバ20は、通信部21を介して保持しているWebページタイトルを携帯端末10に送信し、携帯端末10は、通信部11を介してこれを受信する。さらに、処理部12によって受信したWebページタイトルを表示部14に表示させる。ユーザは、表示されたWebページタイトルの中から所望のWebページを、入力装置13を用いて選択する。そして、携帯端末10は、選択されたWebページタイトルを通信部11を介して中継サーバ20に送信すればよい。

#### [0056]

中継サーバ20は、携帯端末10から送信されたURLアドレスを通信部21を介して受信する(ステップS21)。さらに、通信部21は、受信したURLアドレスを、当該URLアドレスに該当する外部Webサーバ30に送信する(ステップS22)。中継サーバ20のブックマークを用いてWebページタイトルが選択された場合には、図示しない記憶部から該当するURLアドレスを読み出し、これを該当する外部Webサーバ30に送信すればよい。

[0057]

該当する外部Webサーバ30は、通信部31を介してこのURLアドレスを受信する(ステップS31)。そして、受信したURLアドレスに該当するHTMLファイル、CSSファイル、Java(登録商標)Scriptファイル等のコンテンツファイルを記憶部32から読み出し、通信部31を介して中継サーバ20に送信する(ステップS32)。

[0058]

中継サーバ20は、外部Webサーバ30から送信されたコンテンツファイルを受信し(ステップS23)、UI情報解析部23により、受信したコンテンツファイルを解析して、UI情報を抽出する(ステップS24)。ここでのコンテンツファイルの解析方法は特に限定されるものではなく、パースして夕グを抽出するといった公知の手法を用いればよい。

## [0059]

UI情報解析部23は、この解析結果に基づいてUIメタデータを生成する(ステップS25)。図4は、UIメタデータの生成について説明するための図であり、図4(a)は、図4(b)に示すHTMLファイルを通常のPC等を用いてブラウズした状態を示す図である。なお、図4(b)に示すHTMLファイルは、不要な部分を適宜省略している

10

20

30

40

0

### [0060]

UI情報解析部23は、図4(b)に示すHTMLファイルからリンクタグや入力フォーム等のUI情報を抽出し、各UI情報の図4(a)における位置座標を算出する。

#### [0061]

例えば、図4(b)に示すHTMLファイルには、テキスト入力欄タグ301、ラジオボタンタグ302、ラジオボタンタグ303、リンクタグ304、リンクタグ305、及びボタンタグ306の、6つのタグが記載されている。UI情報解析部23は、HTMLファイルからこれらのタグを抽出することにより、各UI情報201~206を抽出する

10

### [0062]

また、UI情報201~206は、HTMLファイルをブラウズした状態において、図4(a)に示す画面上の各位置に配置される。UI情報解析部23は、これらのUI情報の開始と終了のXY座標値(左上と右下に相当する座標値)を取得する。座標値の取得方法は特に限定されるものではなく、例えば、画像レンダリング中に記憶、ブラウザから取得等の手法を用いればよい。

#### [0063]

このように抽出された各UI情報とその位置情報は、それぞれのUI情報IDとともに関連付けられ、UIメタデータとして中継サーバ20の図示しない記憶部に保存される。ここでは、UI情報IDは、それぞれ201~206とする。図5は、CSVファイルとして保存されたUIメタデータを示す図である。レイアウト等の画面表示に関する属性(例えばsize属性)は、UIメタデータに含まなくてよい。

20

#### [0064]

また、画像変換部22は、取得したコンテンツファイルをレンダリングし、jpeg形式やbitmap形式等の、携帯端末10の表示部14に表示可能な形式の画像ファイルを生成する(ステップS25)。なお、画像ファイルの生成方法は特に限定されるものではなく、公知の手法によって行なえばよい。

#### [0065]

図 4 ( c )は、図 4 ( b )に示す H T M L ファイルをレンダリングした画像を示す図である。ここで、図 5 に示す U I メタデータを用いることにより、この画像中の U I 情報の位置と種別を知ることができる。例えば、各 タグ 3 0 1 ~ 3 0 6 に対応する U I 情報は、図 4 ( c )に示す各位置 4 0 1 ~ 4 0 6 に配置されていることがわかり、これらの位置は、図 4 ( a )に示すブラウズ状態における各 U I 情報 2 0 1 ~ 2 0 6 の配置と同様になっている。この画像ファイルは、U I メタデータと共に中継サーバ 2 0 の図示しない記憶部に保存してもよい。

[0066]

中継サーバ20は、ステップS25で生成したUIメタデータと画像ファイルを、通信部21を介して携帯端末10へ送信する(ステップS26)。このとき、基となったコンテンツファイルを、送信した携帯端末10や生成したUIメタデータと関連付けて図示しない記憶部に記憶しておく。携帯端末10は、通信部11を介して、このUIメタデータと画像ファイルを受信する(ステップS12)。

40

30

#### [0067]

次に、UIメタデータと画像ファイルを受信した携帯端末10の内部処理について、図6を用いて説明する。

#### [0068]

携帯端末10は、通信部11を介してUIメタデータと画像ファイルを受信すると(ステップS41)、処理部12は、受信したUIメタデータに含まれる各UI情報の位置座標と表示部14に表示されるカーソルの位置座標とを比較し(ステップS42)、比較結果に基づいて、表示部14に画像ファイルとUI情報とを表示する(ステップS43)。

[0069]

(11)

例えば、カーソルの位置座標がUI情報の位置座標と重なったときに、該当するUI情報の位置の部分に対してマークを付し、UI情報が選択可能であることをユーザに認識させる。また、下線を引く、四角で囲う等でもよい。なお、ここでは、UIメタデータに記録された各UI情報のXY座標値を対角とする矩形状の範囲内にカーソルが位置する場合に、UI情報の位置座標とカーソルの位置座標とが重なったとみなす。また、重なった場合ではなく、表示されているUI情報の画像上の位置に対して常にこのような表示を行ってもよい。逆に、カーソルの位置座標がUI情報の位置座標と重なったときに、カーソルの色や形状を変更して表示してもよい。

#### [0070]

ここで、入力装置13によりユーザ操作が行われると(ステップS44)、操作内容に応じて、表示部14の表示を変更する。

[0071]

例えば、十字キー等による上下左右移動の操作が行われた場合には、操作に応じてカー ソル又は画像を移動させる(ステップS45)。

[0072]

図7は、操作に応じてカーソルが移動する場合を示す図であり、図7(b)は、図7(a)の状態から左上移動の操作が行われた場合の表示を示している。ユーザ操作に応じて、カーソル502が画面左上にあるUI情報の位置501(ここでは、リンク)上に移動されると、UI情報の位置501に下線を引くと共に、カーソル502の形状をカーソル502 「に変更して表示する。

[0073]

なお、この状態で決定ボタンによる操作を行うことで、後述するようにUI情報の位置501に関連付けられたリンク先を表示することができる。

[0074]

図8は、同様に上下左右移動の操作が行われたときに、操作に応じて画像が移動するように構成された場合を示す図であり、図8(b)は、図8(a)の状態から右移動の操作が行われた場合の表示を示している。カーソル503は、表示部14の画面中央に固定されて表示されており、ユーザ操作に応じて表示されている画像が移動する。ここで、カーソル503上にUI情報の画像上の位置501に下線を引くと共に、カーソル503を色の異なるカーソル503´に変更して表示する。

[0075]

また、ステップS44において拡大・縮小の操作が行われた場合には、操作に応じた倍率に変更して画像を表示する(ステップS46)。

[0076]

図9は、拡大・縮小の操作が行われた場合の表示部14に表示された画像について説明するための図であり、図9(a)に示す状態から縮小操作が行われると、図9(b)のように画像は縮小表示される。さらに縮小操作を行うことで、図9(c)のように表示させることも可能である。

[0077]

また、図9(c)に示す状態から拡大操作が行われた場合には、図9(c)から図9( b)のように拡大表示する。さらに、拡大操作を行うことで、図9(a)のように拡大表示することも可能である。

[0078]

なお、図9においては、カーソル504の画面内における位置は変更されていないが、表示される画像の表示倍率が、カーソル504の表示位置以外の位置を中心として変更されているために、カーソル504の画像上の位置が移動している。

[0079]

その結果、図9(a)に示す状態においては、カーソル504の位置はUI情報の画像上の位置とは重なっていないが、図9(b)に示す状態においては、UI情報(リンク)

20

10

30

40

の画像上の位置 5 0 5 とカーソル 5 0 4 の位置とが重なっている。したがって、UI情報の画像上の位置 5 0 5 に下線を引くと共に、カーソル 5 0 4 の形状をカーソル 5 0 4 ´に変更して表示している。

#### [0800]

また、ステップS44において決定ボタンによる操作(クリック操作)が行われた場合には、ステップS42における比較結果に基づいて、カーソル位置とUI情報の画像上の位置とが重なっているか否かを判定する(ステップS47)。

#### [0081]

カーソル位置がUI情報の画像上の位置と重なっていない場合は、処理部12はこのクリック操作を無効とし、ステップS42に戻り、同様の処理を行う。

#### [0082]

カーソル位置がUI情報の画像上の位置と重なっている場合は、処理部12は、UIメタデータに基づいてカーソル位置と重なる位置に存在するUI情報の種別を判定する(ステップS48)。

#### [0083]

ここで、UI情報の種別としては、(1)テキスト入力欄等のユーザによる入力が必要なUI情報、(2)チェックボックスやラジオボタン等の画面遷移を伴わず、データ入力の必要もないUI情報、(3)リンク、ボタン等の画面遷移を伴うUI情報、の3つが考えられる。

### [0084]

カーソル位置に存在するUI情報の種別が、(1)テキスト入力欄等のユーザによるデータ入力が必要なUI情報である場合は、まずポップアップ等により表示部14にデータ入力画面を表示し、ユーザに入力を要求する(ステップS49)。ユーザは、この入力画面において入力装置13によって必要なデータ入力を行う(ステップS50)。処理部12は、ユーザ入力に応じて図示しない記憶部に記憶されているUIメタデータを書き換える(ステップS51)。書き換えられたUIメタデータは、書き換えられたUI情報IDと共に、通信部11を介して中継サーバ20に送信される(ステップS52)。

#### [0085]

ここで、UIメタデータの書き換えの詳細について、図10、図11を用いて説明する

#### [0086]

図10(a)は、図4(c)に示した画像を表示部14に表示した様子を示す図である。表示された画像上の各位置401~406には、図11(a)に示すUIメタデータに示すように、各UI情報201~206が表示されている。ここで、ユーザが、UI情報201に対応する位置401上にカーソル400を移動させてクリック操作を行うと、図10(b)に示すように、表示部14にはテキスト入力ポップアップ画面が表示される。

#### [0087]

ユーザは、このポップアップ画面において、入力装置13を用いて所望の文字を入力する。テキスト入力後、入力装置13によりクリック操作が行われると、処理部12は、入力されたテキストに基づいて、位置401に対応するUI情報201のvalue属性を書き換える。ここでは、図10(b)に示すように、ユーザがテキスト入力ポップアップ画面において「shibukawa」と入力しているため、図11(b)に示すように、UI情報201のvalue属性が「shibukawa」と書き換えられている。

### [0088]

この書き換えられたUIメタデータは、書き換えられた(実行された)UI情報ID(ここでは、201)と共に、通信部11を介して中継サーバ20に送信される。

#### [0089]

次に、対応するUI情報が(2)画面遷移を伴わず、データ入力の必要もない場合について説明する。

### [0090]

50

10

20

30

10

20

30

50

図10(c)に示すUI情報202に対応する位置402とUI情報203に対応する位置403には、性別を指定するためのラジオボタンが表示されている。このUI情報202とUI情報203は、図4に示すように、基となるタグ302と303が同じname属性を有している。すなわち、UI情報202とUI情報203のうち、いずれか一方を選択することが可能である。ここで、初期の設定では、図11(a)に示すように、UI情報202のchecked属性がtrue、UI情報203のchecked属性がfalseとなっているため、図10(a)に示すように、UI情報202が選択された状態となっている。

#### [0091]

ここで、UI情報203に対応する位置403上にカーソル400を移動させてクリック操作が行われると、処理部12は、UIメタデータに基づいて、カーソル位置と重なる位置に存在するUI情報の種別を判定する。

[0092]

ここでは、UI情報203はラジオボタンであり、ユーザによるデータ入力の必要がなく、また画面遷移を伴わないUI情報であるので、ステップS51に移行し、処理部12は、図示しない記憶部に記憶されているUIメタデータからUI情報203に関するデータを書き換える。

[0093]

図 1 1 ( c ) は、この場合に書き換えられたUIメタデータを示す図である。同図に示すように、UI情報 2 0 3 のchecked属性がtrueに書き換えられていると共に、UI情報 2 0 3 と同じname属性を有するUI情報 2 0 2 のchecked属性がfalseに書き換えられている。

[0094]

最後に、対応するUI情報が(3)画面遷移を伴う場合について説明する。画面遷移を伴うUI情報とは、そのUI情報を実行した結果、現在表示している画像とは異なる画像を表示することになるUI情報を指している。

[0095]

図10(d)に示すように、UI情報206に対応する位置406に表示されているのは送信ボタンであり、位置406をクリック操作することにより、タグ306の記載にしたがって別の画面に遷移する。この位置406上にカーソル400を移動させてクリック操作が行われると、処理部12は、UIメタデータに基づいてカーソル位置と重なる位置に存在するUI情報の種別を判定する。

[0096]

ここで、UI情報206はボタンであり、画面遷移を伴うUI情報であるので、ステップS52に移行する。そして、UIメタデータと共に、実行されたUI情報ID(ここでは、206)が、通信部11を介して中継サーバ20に送信される(ステップS52)。

[0097]

このように、どの種別のUI情報がクリック操作された場合であっても、UIメタデータと実行されたUI情報IDとが、中継サーバ20に送信される。

[0098]

次に、実行されたU I メタデータに基づくW e b ページ閲覧システム 1 0 0 の動作につ V いて、図 1 2 を用いて説明する。

[0099]

携帯端末10から、UIメタデータと実行されたUI情報IDが送信されると(ステップS61)、中継サーバ20は、通信部21を介してこれを受信する(ステップS71)

[0100]

UI情報解析部23は、受信したUIメタデータと実行されたUI情報IDを解析し、 UIメタデータ中のどのUI情報が実行されたのかを解析する(ステップS72)。

[0101]

また、UI情報解析部23は、実行されたUI情報に基づいて、外部Webサーバとの

10

20

30

40

50

通信が必要であるか否かを判定する(ステップS73)。例えば、リンクボタンが操作され、画面遷移がある場合が該当する。

#### [0102]

実行されたUI情報が外部Webサーバとの通信が必要なUI情報である場合は、図示しない記憶部に記憶されたコンテンツファイルから遷移先のURLアドレスを取得し、該当する外部Webサーバ30へ送信する(ステップS74)。そして、この外部Webサーバ30から該当するコンテンツファイルを受信し(ステップS75)、UI情報解析部23においてこの遷移先のコンテンツファイルを解析する(ステップS76)。

#### [0103]

さらに、UI情報解析部23は、この解析結果に基づいて遷移先のUIメタデータを生成し、また、画像変換部22は、遷移先のコンテンツファイルに基づいて画像ファイルを 生成する(ステップS77)。この遷移先の画像ファイルとUIメタデータとを、通信部 21を介して携帯端末10に送信する(ステップS78)。

#### [0104]

携帯端末10は、通信部11を介してこの画像ファイルとUIメタデータを受信し、この画像ファイルを遷移先の画面として表示部14に表示する(ステップS62)。

#### [0105]

ステップS73において、実行されたUI情報が外部Webサーバとの通信が不要なUI情報であると判断された場合は、ステップS77へ移行し、この書き換えられたUIメタデータと関連するコンテンツファイルを図示しない記憶部から読み出し、書き換えられたUIメタデータに基づいて新たな画像ファイルを生成する。また、新たな画像ファイルを生成するのではなく、基のコンテンツファイルの画像と実行されたUI情報IDとに基づいて、実行されたことにより書き換えを要する部分についてだけ、画像を書き換えてもよい。

#### [0106]

この新たな画像ファイルとUIメタデータとを、通信部21を介して携帯端末10に送信する(ステップS78)。

#### [0107]

携帯端末10は、通信部11を介してこの画像ファイルとUIメタデータを受信し、この画像ファイルを表示部14に表示する(ステップS62)。

#### [0108]

例えば、実行されたUI情報が、図10(a)に示すUI情報201(テキスト入力欄)の場合は、携帯端末10から、図11(b)に示す書き換えられたUIメタデータと、実行されたUI情報ID201が送信される(ステップS61)。中継サーバ20は、通信部21を介してこれを受信する(ステップS71)。

#### [0109]

画像変換部22は、この書き換えられたUIメタデータと関連するコンテンツファイルを図示しない記憶部から読み出し、書き換えられたUIメタデータに基づいて新たな画像ファイルを生成する。この新たな画像ファイルは、図10(c)に示すように、テキスト入力欄の位置にステップS50において入力された文字「shibukawa」が表示された画像となっている。

#### [0110]

また、実行されたUI情報が、図10(c)に示すUI情報203(ラジオボタン)の場合は、携帯端末10から、図11(c)に示す書き換えられたUIメタデータと、実行されたUI情報ID203が送信される(ステップS61)。中継サーバ20は、通信部21を介してこれを受信する(ステップS71)。

#### [0111]

画像変換部22は、この書き換えられたUIメタデータと関連するコンテンツファイルを図示しない記憶部から読み出し、書き換えられたUIメタデータに基づいて新たな画像ファイルを生成する。この新たな画像ファイルは、図10(d)に示すように、ラジオボ

タンのチェック位置が位置402から位置403に変更された画像となっている。

#### [0112]

さらに、実行されたUI情報が、図10(d)に示すUI情報206(ボタン)の場合は、携帯端末10から、UIメタデータ(この場合は書き換えられていない)と、実行されたUI情報ID206が送信される(ステップS61)。中継サーバ20は、通信部21を介してこれを受信する(ステップS71)。

#### [0113]

これを受信した中継サーバ20は、UIメタデータから遷移先のURLアドレスを取得し、該当する外部Webサーバ30から該当するコンテンツファイルを要求して(ステップS74)、受信する(ステップS74)。このコンテンツファイルに基づいて、UI情報解析部23においてUIメタデータが生成されると共に、画像変換部22において画像ファイルが生成する(ステップS77)。

#### [0114]

この遷移先の画像ファイルとUIメタデータとが携帯端末10に送信され(ステップS78)、この画像ファイルは表示部14に表示される(ステップS62)。

#### [0115]

このように、画面遷移を伴うUI操作がされた場合も、新たな遷移先のWebページを表示させることができ、さらに、これまでと同様にUI情報の操作も可能である。

#### [0116]

以上のように、Webページ閲覧システム100は、高速で操作性のよいWebページ 閲覧を実現することができる。

#### [0117]

<第2の実施形態>

図13は、第2の実施形態の携帯端末10の内部処理について示すフローチャートである。なお、図6のフローチャートと共通する部分には同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

#### [0118]

図10(a)に示す状態において、UI情報201に対応する位置401にテキスト入力を行った場合に、図11(b)に示すように、UIメタデータを書き換える。このとき、第2の実施形態の携帯端末10は、中継サーバ20との通信は行わず、処理部12において図10(c)に示す画像を生成する(ステップS91)。その後、ステップS42に戻り、同様の処理を行う。

#### [0119]

同様に、図10(c)に示す状態において、UI情報203に対応する位置403をクリックした場合についても、中継サーバ20との通信は行わず、処理部12において図10(d)に示すチェック位置が移動した画像を生成する。その後、ステップS42に戻り、同様の処理を行う。

#### [0120]

このように、画面遷移を伴わずに画像書き換えが発生した場合には、携帯端末10において画像を書き換えるように構成することで、携帯端末10と中継サーバ20との通信量を減らすことができ、さらに通信時間を無くすことができるので、携帯端末10の操作性を改善することが可能となる。

#### [0121]

<第3の実施形態>

図14は、第3の実施形態の携帯端末10の内部処理について示すフローチャートである。なお、図6のフローチャートと共通する部分には同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

### [0122]

第3の実施形態の携帯端末10は、カーソル位置とUI情報との位置に応じて視覚効果のある処理を行うところが第1の実施形態と異なっている。

10

30

20

50

#### [0123]

図14のステップS45において、十字キー等による上下左右移動の操作が行われた場合、処理部12は、操作に応じてカーソル又は画像を移動させる。

#### [0124]

移動の操作が終了すると、移動後のカーソルの位置座標を算出し、算出した位置座標と UIメタデータとに基づいて、算出した位置座標がUI情報の存在する領域から近いか否 かを判定する(ステップS92)。ここでは、所定の画素数を閾値として近いか否かを判 定するが、この閾値は、表示部14に表示されている画像の拡大率等に応じて適宜決めれ ばよい。

### [0125]

近くないと判定した場合は、第1の実施形態と同様にステップS42に戻るが、近いと 判定した場合は、処理部12は視覚効果のある処理を行う(ステップS93)。

#### [0126]

例えば、図15のように、カーソルを最も近いUI情報に対応する位置へ自動的に移動させる。同図の例では、カーソル506を、UI情報の位置501の位置まで自動的に移動させ、UI情報の位置501上でカーソルを506´に変更して表示している。また、カーソル506の移動中には、その移動軌跡上に、カーソル残像506a、506b、506c、及び507dを表示させている。

#### [0127]

操作に応じて画像が移動するように構成されている場合も、画面中央に固定されたカー ソルに最も近い位置にあるUI情報が重なるように、画像を移動させればよい。

#### [0128]

このように構成することで、Webサイトを閲覧する際の操作性を改善することができる。

### [0129]

#### <第4の実施形態>

第4の実施形態は、中継サーバ20とWebサーバ30とが一体となったサーバを用いるところが第1の実施形態と異なっている。なお、第1の実施の形態と同一の部分については、同一の符号を付し、説明を省略する。また、携帯端末10の内部処理については、第1の実施の形態~第3の実施の形態に示す任意の処理が適用できるため、説明を省略する。

## [0130]

図16は、本実施形態におけるWebページ閲覧システム101の全体構成の一例を示す図である。同図に示すように、Webページ閲覧システム101は、ユーザが使用する携帯端末10と、携帯端末10との通信を行う中継サーバ20と、外部Webサーバ30との機能を包含する中継サーバー体型Webサーバ(以下、一体型サーバという)40とから構成されている。

#### [0131]

一体型サーバ40は、通信部41、記憶部42、画像変換部43、UI情報解析部44 を備えて構成されている。

### [0132]

通信部41は、携帯端末10との通信を制御するとともに、外部Webサーバ30との通信を制御する。

### [0133]

記憶部42は、一体型サーバ40に開設されたWebページの各コンテンツファイルを記憶している。

#### [0134]

画像変換部43は、携帯端末10から受信したURLのリクエストに応じたファイルを記憶部42から読み出す。また、画像変換部43は、記憶部42から取得したページコンテンツ(コンテンツファイル)に基づいて、当該コンテンツファイルをブラウズした状態

10

20

30

40

と同様の画像ファイルを生成する。ここでは、予め決められた解像度で画像ファイルを生成するが、コンテンツファイルの内容や携帯端末 1 0 の解像度に応じた解像度の画像ファイルを生成してもよい。

#### [0135]

また、UI情報解析部44は、取得したコンテンツファイルからUI情報を抽出し、その種類や位置を解析し、UIメタデータを生成する。

#### [0136]

なお、図16においては、携帯端末10は1つだけ記載されているが、一体型サーバ40と通信可能な携帯端末10は多数存在し、それぞれ個別に一体型サーバ40との通信を行う。

### [0137]

次に、このように構成されたWebページ閲覧システム101の動作について説明する。まず、携帯端末10の表示部14に、所望のWebページの表示を行うまでの動作について、図17を用いて説明する。

#### [0138]

ユーザは、携帯端末10の入力装置13を用いて、閲覧したいWebページのURLアドレスを入力する。文字列を直接入力するのではなく、携帯端末10の図示しない記憶部に登録されているブックマーク等を用いてURLアドレスを選択してもよい。URLアドレスを入力後に入力装置13の送信ボタンにより送信を指示すると、通信部11は、入力されたURLアドレスを一体型サーバ40に送信する(ステップS11)。

#### [0139]

なお、一体型サーバ40の図示しない記憶部のブックマークにおいて、WebページタイトルとURLアドレスを保持しておき、これらのWebページタイトルの中から選択可能に構成してもよい。この場合は、一体型サーバ40は、通信部41を介して保持しているWebページタイトルを携帯端末10に送信し、携帯端末10は、通信部11を介してこれを受信する。さらに、処理部12によって受信したWebページタイトルを表示部14に表示させる。ユーザは、表示されたWebページタイトルの中から所望のWebページを、入力装置13を用いて選択する。そして、携帯端末10は、選択されたWebページタイトルを通信部11を介して一体型サーバ40に送信すればよい。

#### [ 0 1 4 0 ]

一体型サーバ40は、携帯端末10から送信されたURLアドレスを通信部41を介して受信する(ステップS21)。通信部41は受信したURLアドレスを画像変換部43に出力し、画像変換部43は受信したURLアドレスに該当するHTMLファイル、CSSファイル、Java(登録商標)Scriptファイル等のコンテンツファイルを記憶部42から読み出す(ステップS27)。読み出されたコンテンツファイルは、画像変換部43及びUI情報解析部44へ出力される。

### [0141]

UI情報解析部44は、画像変換部43により読み出されたコンテンツファイルを解析して、UI情報を抽出する(ステップS24)。

#### [0142]

UI情報解析部44は、この解析結果に基づいてUIメタデータを生成する(ステップS25)。また、画像変換部43は、取得したコンテンツファイルをレンダリングし、jpeg形式やbitmap形式等の、携帯端末10の表示部14に表示可能な形式の画像ファイルを生成する(ステップS25)。

#### [0143]

一体型サーバ40は、ステップS25で生成したUIメタデータと画像ファイルを、通信部41を介して携帯端末10へ送信する(ステップS26)。このとき、基となったコンテンツファイルを、送信した携帯端末10や生成したUIメタデータと関連付けて画像変換部43内の図示しない記憶部に記憶しておく。携帯端末10は、通信部11を介して、このUIメタデータと画像ファイルを受信する(ステップS12)。

10

20

30

40

10

20

30

50

#### [ 0 1 4 4 ]

次に、実行されたUIメタデータに基づくWebページ閲覧システム101の動作について、図18を用いて説明する。

#### [0145]

携帯端末10から、UIメタデータと実行されたUI情報IDが送信されると(ステップS61)、一体型サーバ40は、通信部41を介してこれを受信する(ステップS71)。

### [0146]

UI情報解析部44は、受信したUIメタデータと実行されたUI情報IDを解析し、 UIメタデータ中のどのUI情報が実行されたのかを解析する(ステップS72)。

### [0147]

UI情報解析部44は、実行されたUI情報に基づいて、記憶部42からのデータ取得が必要であるか否かを判定する(ステップS79)。例えば、リンクボタンが操作され、画面遷移がある場合が該当する。

#### [0148]

実行されたUI情報が記憶部42からのデータ取得が必要なUI情報である場合(ステップS79でYES)は、該当するコンテンツファイルを記憶部42から取得し(ステップS80)、UI情報解析部44においてこの遷移先のコンテンツファイルを解析する(ステップS76)。

### [0149]

さらに、UI情報解析部44は、この解析結果に基づいて遷移先のUIメタデータを生成し、また、画像変換部43は、遷移先のコンテンツファイルに基づいて画像ファイルを生成する(ステップS77)。この遷移先の画像ファイルとUIメタデータとを、通信部41を介して携帯端末10に送信する(ステップS78)。

#### [0150]

携帯端末10は、通信部11を介してこの画像ファイルとUIメタデータを受信し、この画像ファイルを遷移先の画面として表示部14に表示する(ステップS62)。

#### [0151]

実行されたUI情報が記憶部42からのデータ取得が不要なUI情報である場合(ステップS79でNO)は、ステップS77へ移行し、画像変換部43は、この書き換えられたUIメタデータと関連するコンテンツファイルを画像変換部43内の図示しない記憶部から読み出し、書き換えられたUIメタデータに基づいて新たな画像ファイルを生成する。また、新たな画像ファイルを生成するのではなく、基のコンテンツファイルの画像と実行されたUI情報IDとに基づいて、実行されたことにより書き換えを要する部分についてだけ、画像を書き換えてもよい。

#### [0152]

この新たな画像ファイルとUIメタデータとを、通信部41を介して携帯端末10に送信する(ステップS78)。

#### [0153]

携帯端末10は、通信部11を介してこの画像ファイルとUIメタデータを受信し、こ 40の画像ファイルを表示部14に表示する(ステップS62)。

#### [0154]

以上のように、Webページ閲覧システム101は、高速で操作性のよいWebページ閲覧を実現することができる。特に、一体型サーバ40内にコンテンツファイルが記憶されているため、外部Webサーバからコンテンツファイルを取得する場合と比べてさらに高速化することができる。

#### [0155]

なお、本実施の携帯のWebページ閲覧システム101は、携帯端末10と一体型サーバ40とで構成されていたが、インターネット網中に多数存在する外部Webサーバ30と一体型サーバ40とが接続可能となるように構成してもよい。一体型サーバ40と外部

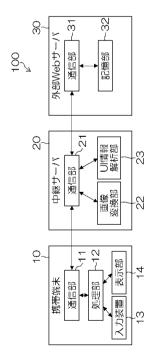
Webサーバ30とは、インターネットを介して接続され、通信部41と後述する通信部31とは、標準的なインターネットプロトコルにしたがってそれぞれ通信を行う。これにより、一体型サーバ40内に記憶されていないコンテンツファイルに対しても閲覧対象とすることができる。一体型サーバ40が外部Webサーバ30からコンテンツファイルを取得する方法は、第1の実施の形態で中継サーバ20が外部Webサーバ30からコンテンツファイルを取得する方法と同じ方法を用いることができる。

#### 【符号の説明】

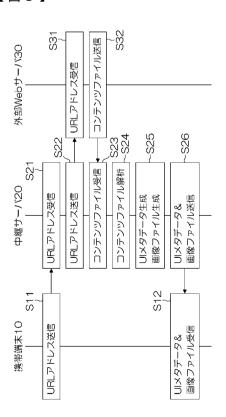
### [0156]

1 … P C 、 2 、 1 4 …表示部、 1 0 …携帯端末、 1 1 、 2 1 、 3 1 …通信部、 1 2 …処理部、 1 3 …入力装置、 2 0 …中継サーバ、 2 2 …画像変換部、 2 3 … U I 情報解析部、 3 0 …外部W e b サーバ、 3 2 …記憶部、 1 0 0 …W e b ページ閲覧システム、 2 0 1 ~ 2 0 6 … U I 情報、 3 0 1 ~ 3 0 6 … タグ、 4 0 0 、 5 0 2 、 5 0 3 …カーソル、 4 0 1 ~ 4 0 6 、 5 0 1 …画像内の各位置

## 【図2】



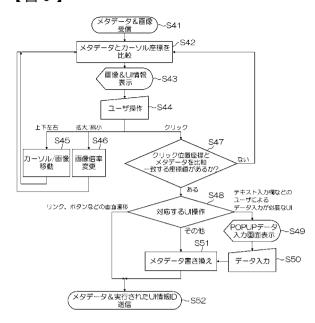
### 【図3】



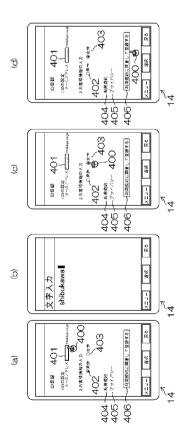
## 【図5】

UI情報	開始	開始	羅格	UI情報 開始 開始 開始   終了   リンクor   type	1)29or	type	name	value	checked max		表示文字列
Ω	×座標	y座標	z座標	x座標 y座標 z座標 y座標 73-6	74-4					length	
201	273	178	454	203	form1	text	mail-address			31	
202	271	447	324	465	form1	radio	sex	man	true		男性
203	326	447	379	465	form1	radio	sex	female	false		女性
204	497	651	554	665	link						利用規約
202	364	699	486	681	link						プライバシーの
											考え方
206	279	738	527	173	form1	submit	form1 submit registration	利用規約に同意して容録する			
	1			1				0 / 42	1	1	

## 【図6】



## 【図10】



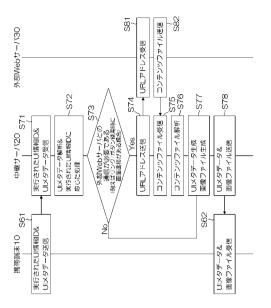
## 【図11】

(a)											
UI情報	開始	開始	開始	終了	リンクor	type	name	value	checked	max	表示文字列
ID.	x座標	y座標	z座標	y座標	フォーム					length	
201	273	178	454	203	form1	text	mail-address			31	
202	271	447	324	465	form1	radio	sex	man	true		男性
203	326	447	379	465	form1	radio	sex	female	false		女性
204	497	651	554	665	link						利用規約
205	364	669	486	681	link						ブライバシーの
											考え方
206	279	738	527	773	form1	submit	registration	利用規約に同意して			
								登録する			

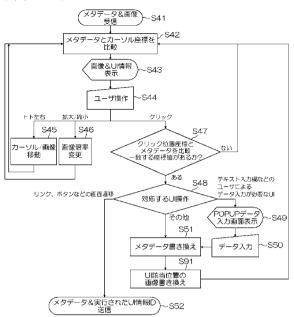
(P)											
UI情報	開始	開始	開始	終了	リンクor	type	name	value	checked	max	表示文字列
(D	x座標	y座標	z座標	y座標	フォーム					length	
201	273	178	454	203	form1	text	mail-address	shibukawa		31	
202	271	447	324	465	form1	radio	sex	man	true		男性
203	326	447	379	465	form1	radio	sex	female	false		女性
204	497	651	554	665	link						利用規約
205	364	669	486	681	link						ブライバシーの
											考え方
206	279	738	527	773	form1	submit	registration	利用規約に同意して			
								登録する			

UI情報	開始	開始	開始	終了	リンクor	type	name	value	checked	max	表示文字列
<b>I</b> D	x座標	y座標	z座標	y座標	フォーム					length	
201	273	178	454	203	form1	text	mail-address	shibukawa		31	
202	271	447	324	465	form1	radio	sex	man	false		男性
203	326	447	379	465	form1	radio	sex	female	true		女性
204	497	651	554	665	link						利用規約
205	364	669	486	681	link						ブライバシーの
											考え方
206	279	738	527	773	form1	submit	registration	利用規約に同意して			
						1	l	登録する	l		

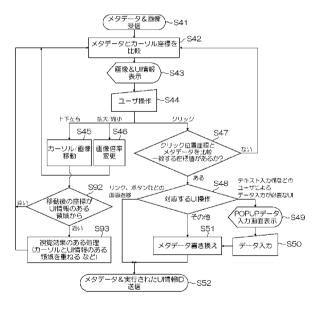
【図12】



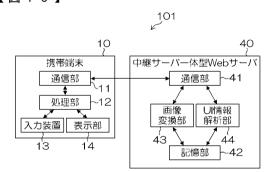
【図13】



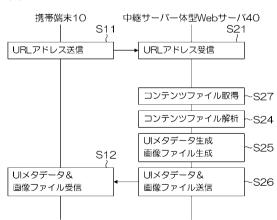
【図14】



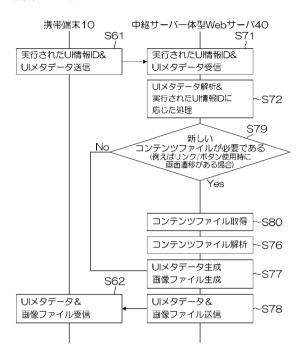
【図16】



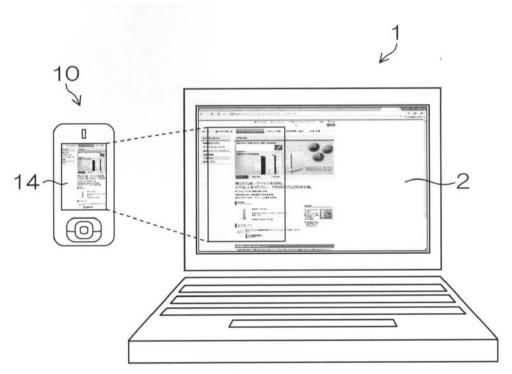
【図17】



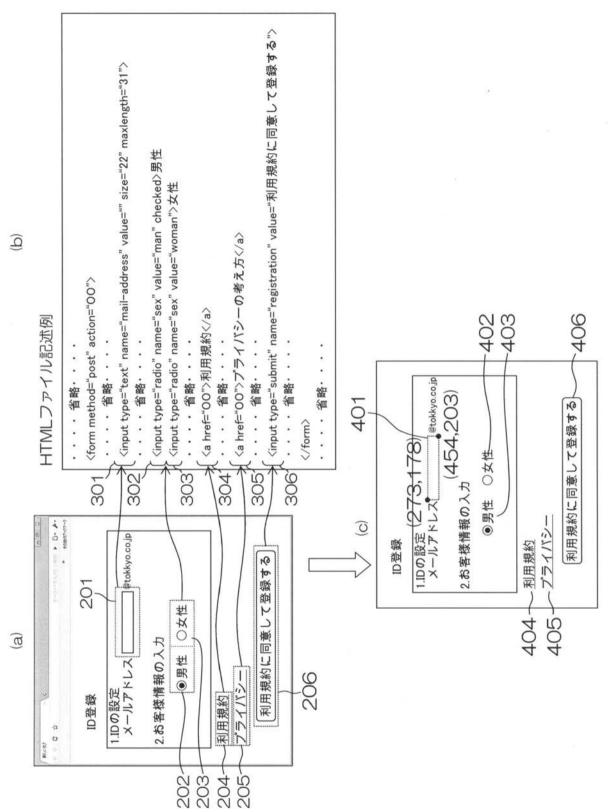
## 【図18】



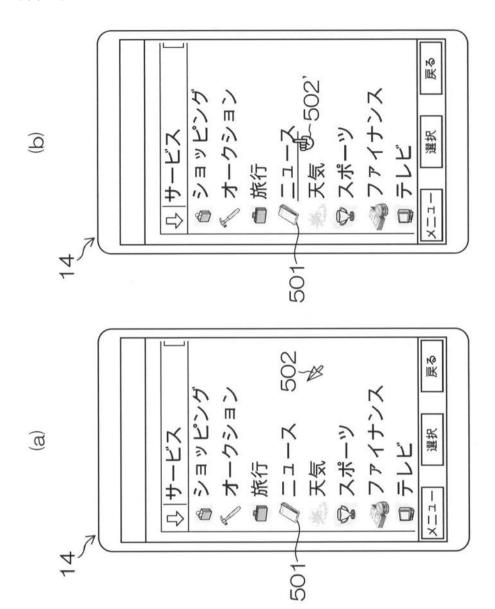
## 【図1】



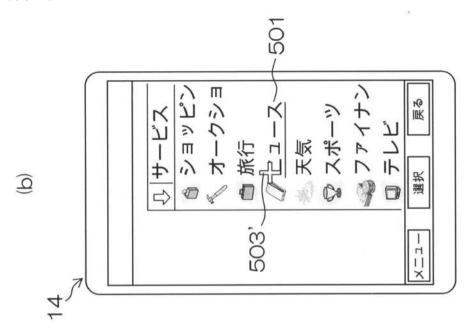
【図4】

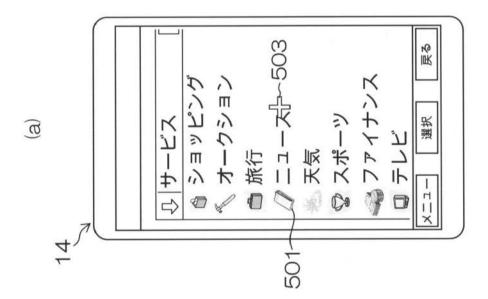


# 【図7】

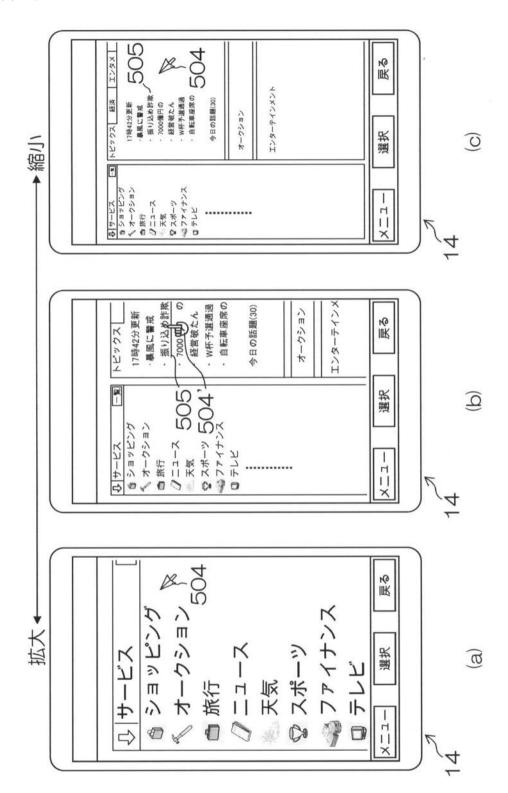


【図8】

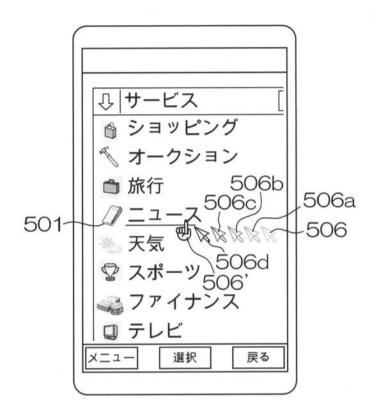




【図9】



## 【図15】



## フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0222273(US,A1) 特開2004-341855(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G 0 6 F 1 5 / 0 0 G 0 6 F 3 / 1 4 G 0 6 F 1 3 / 0 0